

平成 2 9 年度  
当初予算の概要

埼玉県羽生市

## 【 目 次 】

平成29年度 市政運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

予算の規模・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

一般会計当初予算の状況・・・・・・・・ P 3

一般会計当初予算歳入・歳出構成比・・・・・・・・ P 6

過去10年間の一般会計予算額の推移・・・・・・・・ P 7

地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費・・・ P 8

平成29年度 施策の概要

・羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略・・・・・・・・ P 9

・第5次羽生市総合振興計画・・・・・・・・ P 11

## 平成29年度市政運営方針

世界情勢はいま、かつてないほどに混迷の色を深めています。景気回復が続くアメリカ経済、中国も政策の効果で景気持ち直しの動きがみられた昨年末の状況のなか、今年1月にドナルド・トランプ氏のアメリカ大統領就任に伴い、新たに打ち出す様々な政策が、国際社会にどのような影響を及ぼすのか、予測が困難な状況となっております。

そのような中、国の平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」2年目の予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現する政策を盛り込み、前年度を上回る一般会計総額で97兆4,547億円と過去最大規模となりました。

そして、羽生市の平成29年度予算は、一般会計の歳出について羽生市発展の礎となる幹線道路・生活道路整備及び岩瀬土地区画整理事業の整備促進により土木費が、また、防災関係経費として調整池、排水ポンプ等の整備により消防費が増額となりますが、総額179億2,000万円と前年度を1,000万円下回る予算規模となりました。

歳入のうち市税については、固定資産税や軽自動車税で増収が見込まれる一方、法人市民税や個人市民税において減収が見込まれるため、全体では前年度比1,800万円、率にして0.2%の減となる73億4,600万円を計上しました。また、地方交付税は3,000万円の減額を見込む一方、地方の財源不足を賄う臨時財政対策債が8,000万円の増額、建設事業に充当をする市債を1億8,600万円の増額計上としました。収支ギャップを補う目的の財政調整基金の取り崩しは、前年度比5,000万円の減額としました。

経済の先行きは依然として不透明ですが、「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った実効性のある施策を展開していきます。

### 羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. しごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する
3. 時代に合った地域をつくる
4. 地域資源を生かしブランド力を高める

# 予 算 の 規 模

( 単 位 ： 千 円 、 % )

| 会 計 別 区 分        |                    | 平成29年度     | 平成28年度     | 比 較 増 減  | 増 減 率  |
|------------------|--------------------|------------|------------|----------|--------|
| 一 般 会 計          |                    | 17,920,000 | 17,930,000 | △ 10,000 | △ 0.1  |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国 民 健 康 保 険        | 7,215,385  | 6,983,478  | 231,907  | 3.3    |
|                  | 下 水 道 事 業          | 1,970,446  | 1,879,730  | 90,716   | 4.8    |
|                  | 中 退 共 事 業          | 94,278     | 95,566     | △ 1,288  | △ 1.3  |
|                  | 住 宅 資 金<br>貸 付 事 業 | 2,357      | 5,357      | △ 3,000  | △ 56.0 |
|                  | 介 護 保 険            | 4,105,037  | 3,948,485  | 156,552  | 4.0    |
|                  | 後 期 高 齢 者 医 療      | 1,003,998  | 987,543    | 16,455   | 1.7    |
|                  | 小 計                | 14,391,501 | 13,900,159 | 491,342  | 3.5    |
| 水 道 事 業 会 計      |                    | 2,136,739  | 1,880,180  | 256,559  | 13.6   |
| 全 会 計 総 計        |                    | 34,448,240 | 33,710,339 | 737,901  | 2.2    |

# 一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

| 科 目                 | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 減 率  |
|---------------------|------------|-------|------------|-------|--------|
|                     | 予 算 額      | 構 成 比 | 予 算 額      | 構 成 比 |        |
| 1 市 税               | 7,346,042  | 41.0  | 7,363,990  | 41.1  | △ 0.2  |
| 2 地 方 譲 与 税         | 197,000    | 1.1   | 202,000    | 1.1   | △ 2.5  |
| 3 利 子 割 交 付 金       | 5,000      | 0.0   | 5,000      | 0.0   | 0.0    |
| 4 配 当 割 交 付 金       | 19,000     | 0.1   | 43,000     | 0.2   | △ 55.8 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金       | 26,000     | 0.1   | 30,000     | 0.2   | △ 13.3 |
| 6 地 方 消 費 税 交 付 金   | 887,000    | 4.9   | 873,000    | 4.9   | 1.6    |
| 7 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 55,000     | 0.3   | 45,000     | 0.2   | 22.2   |
| 8 地 方 特 例 交 付 金     | 37,000     | 0.2   | 33,000     | 0.2   | 12.1   |
| 9 地 方 交 付 税         | 1,970,000  | 11.0  | 2,000,000  | 11.2  | △ 1.5  |
| 10 交通安全対策特別交付金      | 9,000      | 0.0   | 9,000      | 0.0   | 0.0    |
| 11 分 担 金 及 び 負 担 金  | 137,239    | 0.8   | 231,817    | 1.3   | △ 40.8 |
| 12 使 用 料 及 び 手 数 料  | 170,327    | 0.9   | 168,578    | 0.9   | 1.0    |
| 13 国 庫 支 出 金        | 2,279,265  | 12.7  | 2,331,843  | 13.0  | △ 2.3  |
| 14 県 支 出 金          | 1,106,362  | 6.2   | 1,173,181  | 6.5   | △ 5.7  |
| 15 財 産 収 入          | 30,692     | 0.2   | 30,685     | 0.2   | 0.0    |
| 16 寄 附 金            | 15,153     | 0.1   | 30,153     | 0.2   | △ 49.7 |
| 17 繰 入 金            | 569,437    | 3.2   | 633,990    | 3.5   | △ 10.2 |
| 18 繰 越 金            | 350,000    | 2.0   | 350,000    | 2.0   | 0.0    |
| 19 諸 収 入            | 711,283    | 4.0   | 642,763    | 3.6   | 10.7   |
| 20 市 債              | 1,999,200  | 11.2  | 1,733,000  | 9.7   | 15.4   |
| 歳 入 合 計             | 17,920,000 | 100.0 | 17,930,000 | 100.0 | △ 0.1  |

|     |
|-----|
| 歳 出 |
|-----|

【 款 別 】

(単位：千円、%)

| 科 目      | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 減 率  |
|----------|------------|-------|------------|-------|--------|
|          | 予 算 額      | 構 成 比 | 予 算 額      | 構 成 比 |        |
| 1 議 会 費  | 169,782    | 1.0   | 175,379    | 1.0   | △ 3.2  |
| 2 総 務 費  | 1,708,210  | 9.5   | 1,786,105  | 9.9   | △ 4.4  |
| 3 民 生 費  | 6,578,604  | 36.7  | 6,663,155  | 37.2  | △ 1.3  |
| 4 衛 生 費  | 1,521,490  | 8.5   | 1,554,367  | 8.7   | △ 2.1  |
| 5 労 働 費  | 112,729    | 0.6   | 113,264    | 0.6   | △ 0.5  |
| 6 農 業 費  | 382,272    | 2.1   | 370,575    | 2.1   | 3.2    |
| 7 商 工 費  | 343,466    | 1.9   | 322,844    | 1.8   | 6.4    |
| 8 土 木 費  | 2,460,303  | 13.7  | 2,214,882  | 12.3  | 11.1   |
| 9 消 防 費  | 969,571    | 5.4   | 843,377    | 4.7   | 15.0   |
| 10 教 育 費 | 1,720,028  | 9.6   | 2,042,017  | 11.4  | △ 15.8 |
| 11 公 債 費 | 1,923,545  | 10.8  | 1,814,035  | 10.1  | 6.0    |
| 12 予 備 費 | 30,000     | 0.2   | 30,000     | 0.2   | 0.0    |
| 歳 出 合 計  | 17,920,000 | 100.0 | 17,930,000 | 100.0 | △ 0.1  |

【 性 質 別 】

(単位：千円、%)

| 科 目              | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 減 率  |
|------------------|------------|-------|------------|-------|--------|
|                  | 予 算 額      | 構 成 比 | 予 算 額      | 構 成 比 |        |
| 1 人 件 費          | 3,181,146  | 17.8  | 3,307,064  | 18.4  | △ 3.8  |
| 2 扶 助 費          | 4,159,641  | 23.2  | 4,125,817  | 23.0  | 0.8    |
| 3 公 債 費          | 1,923,545  | 10.7  | 1,814,035  | 10.1  | 6.0    |
| 4 物 件 費          | 3,345,835  | 18.7  | 3,546,481  | 19.8  | △ 5.7  |
| 5 維 持 補 修 費      | 23,643     | 0.1   | 23,103     | 0.1   | 2.3    |
| 6 補 助 費          | 687,803    | 3.8   | 794,477    | 4.5   | △ 13.4 |
| 7 積 立 金          | 66,905     | 0.4   | 32,066     | 0.2   | 108.6  |
| 8 投資及び出資金貸付金     | 170,600    | 0.9   | 170,600    | 0.9   | 0.0    |
| 9 繰 出 金          | 2,142,312  | 12.0  | 2,066,346  | 11.5  | 3.7    |
| 10 普 通 建 設 事 業 費 | 2,188,570  | 12.2  | 2,020,011  | 11.3  | 8.3    |
| 11 予 備 費         | 30,000     | 0.2   | 30,000     | 0.2   | 0.0    |
| 歳 出 合 計          | 17,920,000 | 100.0 | 17,930,000 | 100.0 | △ 0.1  |

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

| 区 分              |                 | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 減 率  |
|------------------|-----------------|------------|-------|------------|-------|--------|
|                  |                 | 予 算 額      | 構 成 比 | 予 算 額      | 構 成 比 |        |
| 自<br>主<br>財<br>源 | 市 税             | 7,346,042  | 41.0  | 7,363,990  | 41.1  | △ 0.2  |
|                  | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 137,239    | 0.8   | 231,817    | 1.3   | △ 40.8 |
|                  | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 170,327    | 0.9   | 168,578    | 0.9   | 1.0    |
|                  | 財 産 収 入         | 30,692     | 0.2   | 30,685     | 0.2   | 0.0    |
|                  | 寄 附 金           | 15,153     | 0.1   | 30,153     | 0.2   | △ 49.7 |
|                  | 繰 入 金           | 569,437    | 3.2   | 633,990    | 3.5   | △ 10.2 |
|                  | 繰 越 金           | 350,000    | 2.0   | 350,000    | 2.0   | 0.0    |
|                  | 諸 収 入           | 711,283    | 4.0   | 642,763    | 3.6   | 10.7   |
|                  | 小 計             | 9,330,173  | 52.2  | 9,451,976  | 52.8  | △ 1.3  |
| 依<br>存<br>財<br>源 | 地 方 譲 与 税       | 197,000    | 1.1   | 202,000    | 1.1   | △ 2.5  |
|                  | 利 子 割 交 付 金     | 5,000      | 0.0   | 5,000      | 0.0   | 0.0    |
|                  | 配 当 割 交 付 金     | 19,000     | 0.1   | 43,000     | 0.2   | △ 55.8 |
|                  | 株式等譲渡所得割交付金     | 26,000     | 0.1   | 30,000     | 0.2   | △ 13.3 |
|                  | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 887,000    | 4.9   | 873,000    | 4.9   | 1.6    |
|                  | 自動車取得税交付金       | 55,000     | 0.3   | 45,000     | 0.2   | 22.2   |
|                  | 地 方 特 例 交 付 金   | 37,000     | 0.2   | 33,000     | 0.2   | 12.1   |
|                  | 地 方 交 付 税       | 1,970,000  | 11.0  | 2,000,000  | 11.2  | △ 1.5  |
|                  | 交通安全対策特別交付金     | 9,000      | 0.0   | 9,000      | 0.0   | 0.0    |
|                  | 国 庫 支 出 金       | 2,279,265  | 12.7  | 2,331,843  | 13.0  | △ 2.3  |
|                  | 県 支 出 金         | 1,106,362  | 6.2   | 1,173,181  | 6.5   | △ 5.7  |
|                  | 市 債             | 1,999,200  | 11.2  | 1,733,000  | 9.7   | 15.4   |
|                  | 小 計             | 8,589,827  | 47.8  | 8,478,024  | 47.2  | 1.3    |
| 合 計              |                 | 17,920,000 | 100.0 | 17,930,000 | 100.0 | △ 0.1  |

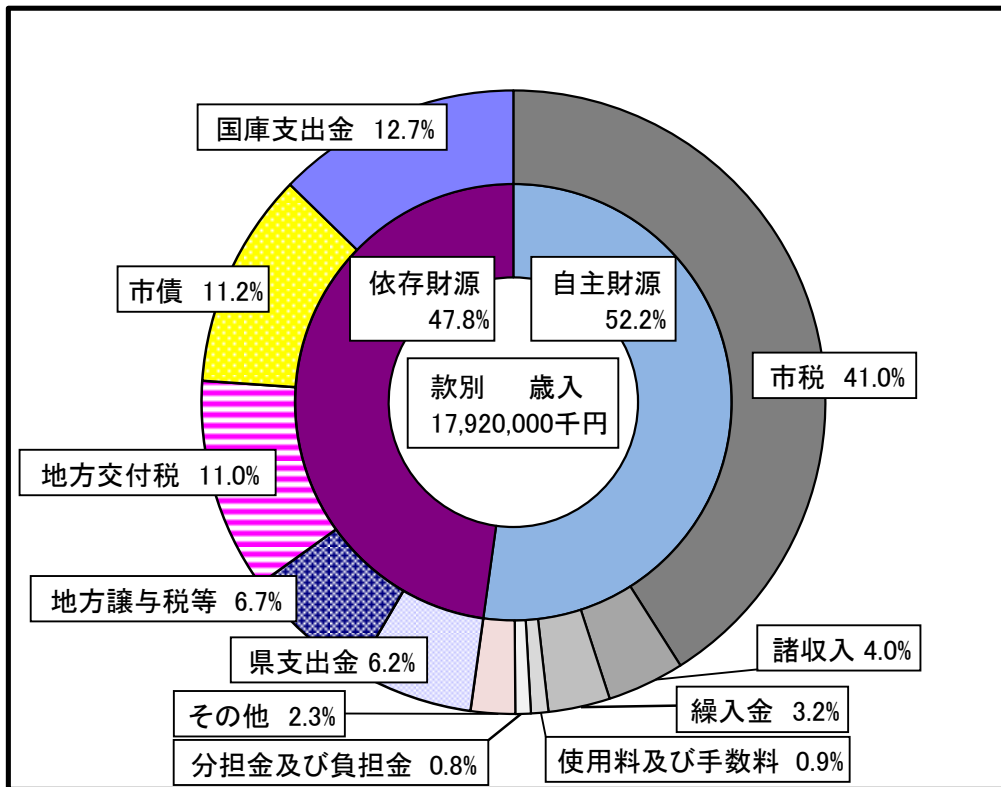
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

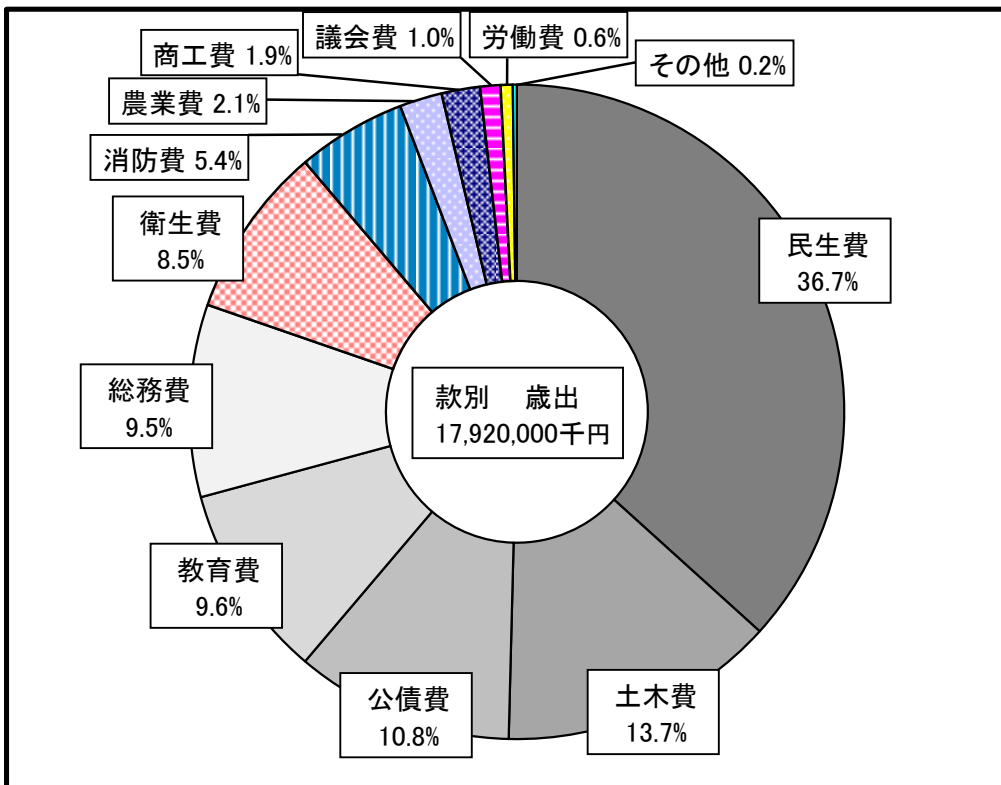
| 区 分           |       | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 減 率 |
|---------------|-------|------------|-------|------------|-------|-------|
|               |       | 予 算 額      | 構 成 比 | 予 算 額      | 構 成 比 |       |
| 義 務 的 経 費     |       | 9,264,332  | 51.7  | 9,246,916  | 51.5  | 0.2   |
|               | 人 件 費 | 3,181,146  | 17.8  | 3,307,064  | 18.4  | △ 3.8 |
|               | 扶 助 費 | 4,159,641  | 23.2  | 4,125,817  | 23.0  | 0.8   |
|               | 公 債 費 | 1,923,545  | 10.7  | 1,814,035  | 10.1  | 6.0   |
| 普 通 建 設 事 業 費 |       | 2,188,570  | 12.2  | 2,020,011  | 11.3  | 8.3   |
| 物 件 費 ・ そ の 他 |       | 6,467,098  | 36.1  | 6,663,073  | 37.2  | △ 2.9 |
| 合 計           |       | 17,920,000 | 100.0 | 17,930,000 | 100.0 | △ 0.1 |

## 一般会計予算歳入・歳出構成比

### 【歳入】



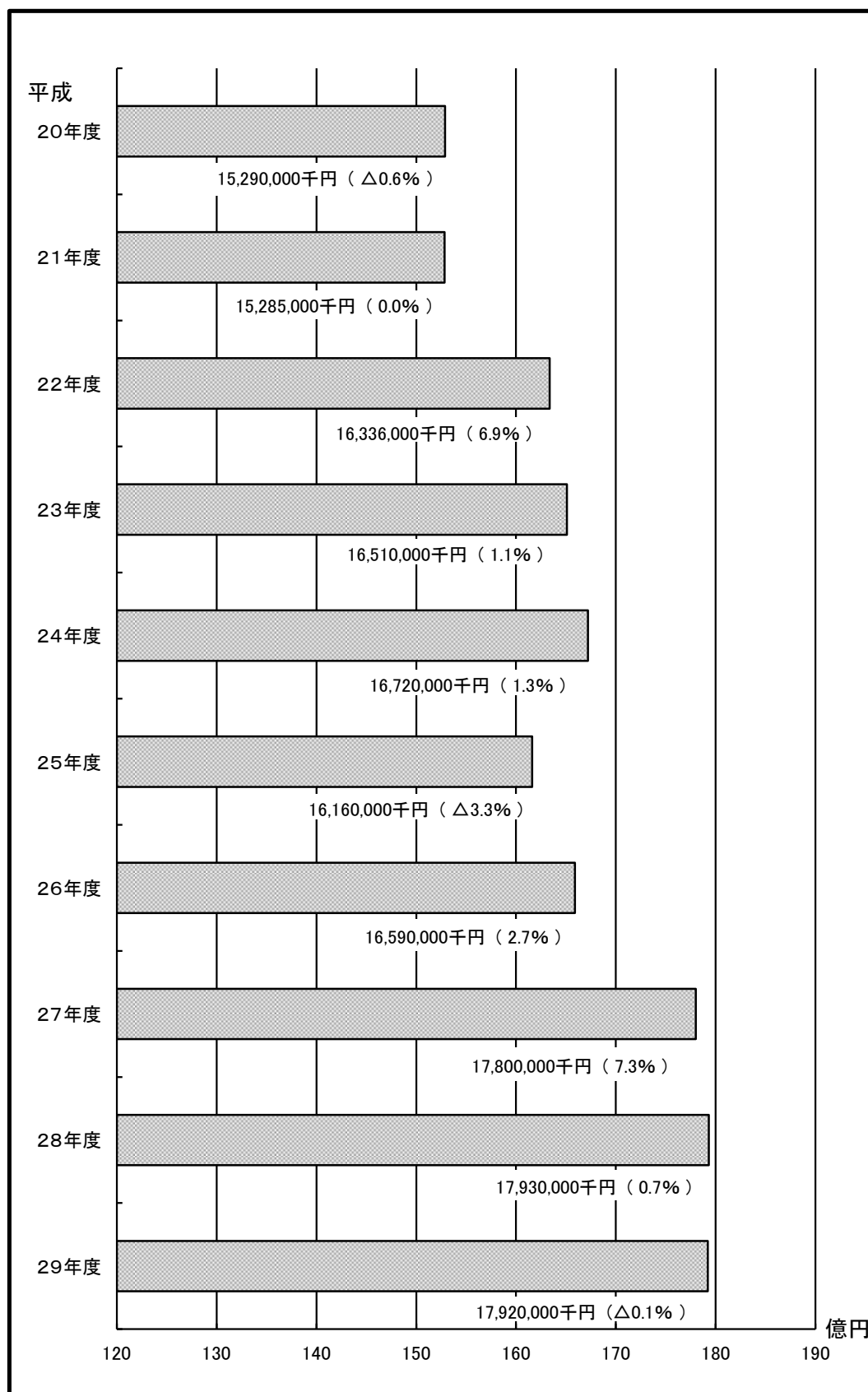
### 【歳出】





# 過去10年間の一般会計予算額の推移

( )内は前年度比伸び率



## 消費税増税に伴う地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費

### ●歳入

地方消費税交付金引上げ分 348,000 千円

(地方消費税交付金総額 887,000 千円)

### ●歳出

社会保障経費に係る一般財源 3,085,303 千円

(社会保障経費総額 6,353,801 千円)

全額社会保障経費に充当

### 社会保障経費一覧

(単位：千円)

| 事業名  |             | 事業費       | 財源内訳      |    |         |              |           |
|------|-------------|-----------|-----------|----|---------|--------------|-----------|
|      |             |           | 特定財源      |    |         | 一般財源         |           |
|      |             |           | 国県支出金     | 市債 | その他     | 地方消費税交付金引上げ分 | その他       |
| 社会福祉 | 自立支援給付費等事業  | 1,062,133 | 775,712   | 0  | 240     | 38,000       | 248,181   |
|      | 子育て支援事業     | 198,743   | 31,669    | 0  | 6,047   | 22,000       | 139,027   |
|      | 保育所措置関係経費   | 772,272   | 408,802   | 0  | 87,303  | 37,000       | 239,167   |
|      | 児童手当等関係経費   | 1,025,646 | 760,162   | 0  | 71      | 35,000       | 230,413   |
|      | 生活保護費       | 773,921   | 602,143   | 0  | 2,084   | 23,000       | 146,694   |
|      | その他社会福祉関係経費 | 784,291   | 207,460   | 0  | 123,222 | 0            | 453,609   |
|      | 小計          | 4,617,006 | 2,785,948 | 0  | 218,967 | 155,000      | 1,457,091 |
| 社会保険 | 国民健康保険事業    | 337,847   | 157,500   | 0  | 0       | 24,000       | 156,347   |
|      | 介護保険事業      | 564,460   | 5,452     | 0  | 0       | 75,000       | 484,008   |
|      | 後期高齢者医療事業   | 564,524   | 89,574    | 0  | 0       | 63,000       | 411,950   |
|      | その他社会保険関係経費 | 3,998     | 3,422     | 0  | 0       | 0            | 576       |
|      | 小計          | 1,470,829 | 255,948   | 0  | 0       | 162,000      | 1,052,881 |
| 保健衛生 | 予防事業        | 140,004   | 0         | 0  | 1,501   | 18,000       | 120,503   |
|      | 健康診査事業      | 99,699    | 3,459     | 0  | 1,992   | 13,000       | 81,248    |
|      | その他保健衛生関係経費 | 26,263    | 574       | 0  | 109     | 0            | 25,580    |
|      | 小計          | 265,966   | 4,033     | 0  | 3,602   | 31,000       | 227,331   |
| 合計   |             | 6,353,801 | 3,045,929 | 0  | 222,569 | 348,000      | 2,737,303 |

# 平成29年度 施策の概要

## 羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

#### ◇ 企業誘致を推進する

- 岩瀬土地地区画整理事業の整備促進（組合施行） [34頁]
- 企業誘致のPR [32頁、34頁]

#### ◇ 農業を活性化する

- ほ場整備事業の推進 [30頁]
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [30頁、33頁]

#### ◇ 起業と人材育成を支援する

- 新** 創業支援フォーラムの開催 [30頁]
- 創業支援セミナーの開催 [30頁]
- 創業支援事業補助金の交付 [31頁]

### 基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する

#### ◇ 結婚を支援する

- カップリングパーティーの開催 [13頁]

#### ◇ 妊娠・出産・子育て環境を整える

- 新** 川俣学童保育室の運営 [19頁]
- 民間保育所（園）及び認定こども園の運営費負担 [20頁]
- 公立保育所の運営 [20頁]
- どのような子育て練習講座の開催 [19頁]
- 不妊治療に対する支援 [18頁、21頁]

#### ◇ 特色ある教育を提供する

- 新** 全国プレゼンテーションコンクールの開催 [25頁]
- 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進 [12頁]
- 小学校ICT活用の推進 [25頁]

- トップアスリート育成事業の展開 [29頁]

### **基本目標3 時代に合った地域をつくる**

#### ◇ 高齢者を支援する

**新** 地域包括支援センター運営の民間委託 [22頁]

- 日常生活支援サービスの体制整備 [22頁]

- 認知症対策の推進 [22頁]

- いきいき百歳体操 [22頁]

#### ◇ 地域を守る

**新** 調整池の整備 [14頁]

**新** 防災ガイドブックの改定 [14頁]

**新** 避難行動要支援者への支援 [14頁、16頁]

- 羽生総合病院の新病院建設への支援 [18頁]

#### ◇ 優れた住環境を提供する

- 岩瀬土地地区画整理事業の整備促進（組合施行） [34頁]

- 空家等対策の推進 [37頁]

- 公共施設等総合管理計画の推進 [41頁]

### **基本目標4 地域資源を生かしブランド力を高める**

#### ◇ 地域資源を生かす

**新** 被服・織物産業振興事業への支援 [31頁]

**新** 藍染振興事業の推進 [31頁]

- 「世界キャラクターさみっと in 羽生」の開催 [32頁]

- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 [28頁]

#### ◇ 観光を振興する

**新** 羽生市観光農園等基本方針の策定 [29頁、32頁]

- 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [13頁、32頁]

# 平成29年度 施策の概要

## 政策1 市民との協働によるまちづくり

(単位：千円)

### 1. 市民協働の推進

- 各地区地域協議会への支援 450  
まちおこし、安全・安心、環境、文化など地域の課題やニーズに対し、地域が自主的に取り組むための体制づくりを支援します。
- 市民活動応援事業の推進 550  
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
- 自治会活動への支援  
自治会を取り巻く諸問題に取り組むために自治会連合会が設置した委員会の活動を支援し、協働で問題の解決を目指します。
- 市民座談会の開催 [再掲：39頁]  
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- 出前講座の開催 [再掲：39頁]  
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について分かりやすく説明します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：35頁] 7,931  
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付けなどの活動に対し、材料を提供します。
- 公園の維持管理 5,246  
地元の23自治会の協力により、市内46公園の除草業務を実施します。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：26頁] 748
  - ・ 地域の人材活用  
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
  - ・ スクールボランティア活動の推進  
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します
- コミュニティスクールの推進 [再掲：26頁] 400  
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、コミュニティスクールを順次小学校に設置し、地域とともにある学校づくりを進めます。平成29年度は羽生北小、羽生南小、須影小、川俣小、井泉小、村君小の6校に設置します。

## 2. 人権施策の推進

### ○ いじめ問題対策の推進

協議会や審議会等と連携し、いじめ問題に取り組みます。

- ・ いじめ問題対策連絡協議会 18
- ・ いじめ問題調査審議会 195
- ・ いじめ問題再調査委員会 195

### ○ 人権研修会等啓発事業の推進 5, 155

全ての人々が尊重され、ともに支え合い、生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会を開催します。

### ○ 集会所の整備 1, 346

人権の啓発及び健康・福祉・芸術・文化などを通じた住民の交流の場として、快適に利用できるよう集会所を整備します。

## 3. 男女共同参画の推進

### ○ 男女共同参画意識の啓発 98

男女共同参画セミナー、女（ひと）と男（ひと）のフォーラムなどを開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。

### ○ 女性相談事業の推進 [再掲：39頁] 602

月4回（水曜日）、専門の相談員が人間関係や自分の生き方、DVなど様々な女性の悩みをお聞きします。

### ○ 子育て女性支援事業 77

子どもの居場所を提供するとともに、研修・情報交換等により子育て中の女性を支援します。（月1回開催）

## 4. 都市交流・国際交流の推進

### ○ 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進

世界で活躍する人材を育成する「岩瀬グローバルタウン構想」に基づき、岩瀬地域において先進的な英語教育を実施します。

#### **新** 英語4技能テストの実施 [再掲：25頁] 497

文部科学省から英語の教育課程特例校の指定を受けている岩瀬小学校の4年生から6年生及び村君地区英語村推進事業を行っている村君小学校の6年生を対象に、タブレット・パソコンを活用した英語4技能評価テスト（GTEC）を実施し、更なる英語力向上を図ります。

#### **新** 英会話特別講座の開催 65

「岩瀬グローバルタウン構想」推進のため、大学教授等による英会話特別講座を開催します。

- ・ 英会話教室の開催 170

地域の住民が英語に親しめるよう、ALTを活用して岩瀬公民館、埼玉純真短期大学等において英会話教室を開催します。

- ・ 外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置 3,888  
岩瀬小学校にＡＬＴを専属で1人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と英語活動の充実を図ります。

#### ○ 英語力の向上

- ・ 小学校外国語活動の充実（ＡＬＴ 6人）〔再掲：25頁〕 23,339  
小学校にＡＬＴを6人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。このうち村君小に1人（村君地区英語村推進事業）、岩瀬小に1人（岩瀬グローバルタウン構想）を専属で配置します。
- ・ 中学校外国語活動の充実（ＡＬＴ 3人）〔再掲：25頁〕 13,024  
中学校にＡＬＴを3人（バギオ市からの1人を含む）配置し、生徒の英語力の向上を図ります。

#### ○ 国際交流の推進

- ・ 青少年のホームステイによる交流 1,875  
フィリピン・バギオ市及びアメリカ・ミルブレイ市の青少年を迎え、市内でのホームステイを通じて国際交流を推進します。
- ・ デュルビュイ市公式訪問 2,261  
ベルギー・デュルビュイ市からの第6回石の彫刻シンポジウムへの招待を受け、デュルビュイ市を訪問し、国際交流を推進します。

#### ○ 姉妹都市の郷土料理給食の提供 〔再掲：27頁〕

児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。

#### ○ 富士河口湖町との交流の推進

- ・ 富士河口湖町とのイベント交流の推進 〔再掲：32頁〕 767  
「観光・経済交流協定」を締結している山梨県富士河口湖町のイベントへの参加や市民交流会等を通じて、同町との交流を推進します。
- ・ カップリングパーティーの開催 461  
年3回カップリングパーティーを開催し、男女の出会いの場を提供します。そのうちの1回は富士河口湖町で開催します。

#### ○ ふるさとの詩表彰事業 858

「第11回ふるさとの詩」の全国募集と一次選考を実施します。また、市内小中学生を対象とした「第13回小中学生ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。

## 政策2 安全で安心なまちづくり

（単位：千円）

### 1. 危機管理の充実

#### ○ 危機管理体制の整備

市民の生命、財産並びに市政に重大な影響を及ぼす危機に対し、危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に抑制する体制を整備します。

○ 市民への情報の提供 12,403

防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-アラート）、ホームページ、メール配信サービスの適正な管理運用及び充実を図り、災害等の情報を市民に対し正確かつ迅速に提供します。

## 2. 防災対策の推進

**新** 総合防災訓練の実施 1,754

大規模災害の発生に備え、防災関係機関の連携強化を図るため、国、県、災害協定市町、自主防災組織等が一体となった総合防災訓練を実施します。

**新** 防災ガイドブックの改定 9,893

防災意識の高揚を図り、災害による被害を低減するため、埼玉県が実施した地震被害想定調査の結果や国土交通省が新たに公表する利根川浸水想定区域図を反映させた防災ガイドブックに改定します。

**新** 避難行動要支援者への支援 [再掲：16頁] 2,310

避難行動要支援者システムを導入し、災害などの緊急時に支援が必要となる高齢者や障がい者等の名簿情報を管理し、自治会や民生委員など地域による避難支援体制を強化します。

○ 雨水浸水対策の推進

**新** 調整池の整備 116,890

上羽生地内に整備を計画している調整池の用地取得（1.2ha）を推進し、市街地の浸水被害の軽減を目指します。

・ 排水ポンプの改修 39,740

柳堀川、南羽生第2調整池等のポンプ改修等を行い、台風や集中豪雨時の浸水被害の軽減を図ります。

○ 自主防災組織への支援 2,479

地域防災力の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防災資機材等の購入や防災訓練等を実施する自主防災組織を支援します。

○ 被災者安心支援制度

埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法等による支援が適用されない自然災害の被災者を支援します。

○ 防災資機材等の整備 4,945

羽生市地域防災計画に基づき地域の備蓄拠点の強化を図るため、市内小中学校等の指定避難所に防災資機材等を備蓄します。

○ メール配信サービスの実施 [再掲：39頁] 454

災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。

○ 住宅耐震改修等に対する助成

・ 住宅耐震診断に対する助成 150

耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。



- ・住宅耐震改修に対する助成 600

耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国実施事業）

国土交通省が進める利根川堤防強化事業に協力し、沿川住民の意向に沿いながら早期完成を目指します。

- 中手子林調節池・中川河道改修事業の促進（埼玉県実施事業）

埼玉県が中手子林地内に整備を進める調節池（12ha、15万m<sup>3</sup>）及び中川の河道改修（3,300m）事業に協力し、早期完成を目指します。

### 3. 消防・救急の充実

- 消防設備の整備

- 新** 高規格救急自動車の整備 38,000

高規格の救急自動車を1台増強することで、救急要請に迅速に対応します。

- ・消防装備等の整備 3,946

隊員用の防火衣・ズボン・防火衣用ゴム編上靴、消防用ホースなどを整備します。

- 消防施設などの整備

- 新** 羽生第2消防センター整備工事实施設計委託 2,350

昭和53年に建築された羽生第2消防センターの整備工事の実施設計を行います。

- 新** 防火水槽の撤去 6,400

老朽化した素掘り式の防火水槽1基を撤去します。

- 消防団装備品の強化 5,208

消防団員用の防火衣・救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機などを整備し、団員の安全確保と災害対応力強化を図ります。

- 救急フェアの開催 3

市民の方に救急業務への理解を深めていただくため、心肺蘇生法やAEDの使い方の説明、救急車の適正利用を呼びかけます。

- 救急救命士の研修 961

救急救命士有資格者を対象に研修を行います。

### 4. 防犯対策の推進

- 防犯灯の維持管理事業 23,534

安全で安心なまちづくりを推進するため、LED防犯灯の適切な維持管理と新設工事等を行います。

- 防犯啓発事業の推進 2,602

防犯意識の高揚を図るため、防犯指導員による啓発活動や防犯講習会を実施します。

- 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 225  
地域の安全を守るために結成されたパトロール隊の活動を支援します。

## 5. 交通安全対策の推進

- 交通安全啓発運動の推進 1,607  
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭キャンペーンなどを実施します。
- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,303  
小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。
- 放置自転車対策の推進 541  
自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。
- 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の要望  
イオンモール近隣への交番設置を引き続き県へ要望します。
- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 27,500  
カーブミラー、警戒標識、転落防止柵及び道路照明灯などの交通安全施設を整備し、道路交通の安全を確保します。
- 通学路の安全対策 [再掲：34頁] 144,455  
西中学校北側の東武伊勢崎線踏切道をはじめ、通学路の道路拡幅等を実施し安全性の向上を図ります。

## 6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実 [再掲：39頁] 2,787  
商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ及び契約のトラブルなどについて、専門の相談員が週4回（月・火・水・金）相談を受け付けます。

# 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

(単位：千円)

## 1. 地域福祉の推進

- 新 避難行動要支援者への支援 [再掲：14頁] 2,310  
避難行動要支援者システムを導入し、災害などの緊急時に支援が必要となる高齢者や障がい者等の名簿情報を管理し、自治会や民生委員など地域による避難支援体制を強化します。

## 2. 健康づくりの推進

- 健康チャレンジ事業の推進 626  
健康意識向上のため、ポイント達成者に商品券を贈呈し、健康診査や各種検診、健康関連講座への参加を促します。

○ 健康づくり推進協議会の運営 89

市民の代表や識見者からの意見を、これからの健康づくり事業に反映させます。

○ 生きがいづくりと健康づくりの推進 1,966

食生活改善推進員、健康運動普及推進員との協働により、食生活の改善や運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催します。

○ こころの健康相談の実施 440

精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」や、市ホームページ上で自らストレスチェックできる「こころの体温計」などにより、心の健康管理を推進します。

○ 生活習慣病予防対策の推進

・ 健康診査の実施 83,784

生活習慣病の発症予防及び早期発見のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。

・ 生活習慣病予防講座などの開催 320

腎臓病、糖尿病などの生活習慣病を予防するための講座を開催します。

・ 特定保健指導の推進 3,606

メタボリックシンドロームを予防・改善するために栄養や運動などの保健指導を行い、生活習慣の改善を支援します。

・ 人間ドック・脳ドックの受診費用の助成 13,100

40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成し、市民の健康増進に努めます。

・ 糖尿病の重症化予防 7,684

国民健康保険の被保険者で糖尿病性腎症疾患の方に対して、医療機関への受診勧奨や生活指導を行い、糖尿病の重症化を予防します。

○ 予防接種の推進

・ 定期予防接種の実施 116,222

疾病予防、感染拡大の防止のため、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、風しん、麻しん、水痘、B型肝炎、日本脳炎、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの予防接種を実施します。

・ インフルエンザ予防ワクチン接種費用の助成 20,239

子育て支援の一環として、中学生までを対象にインフルエンザ予防ワクチンの接種費用の一部を助成します。

・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 678

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の対象にならない70歳以上の方を対象に、その接種費用の一部を助成します。

○ がん検診の推進

・ 各種がん検診の推進 37,331

がんの早期発見のため、大腸がん、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診を実施します。対象者には案内を送付して受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

- ・ 女性特有のがん検診の推進 7,940  
子宮頸がんと乳がんの早期発見のため、特定の年齢の方に検診無料クーポン券を送付し、受診を促します。

#### ○ 母子保健事業の推進

- ・ 妊婦一般健康診査の充実 32,512  
母子健康手帳の交付と併せて妊婦一般健康診査14回分の助成券を交付します。
- ・ 不妊治療に対する支援 [再掲：21頁] 3,500  
埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。平成28年度からは男性の不妊治療も対象としています。
- ・ 乳幼児健康診査の実施 5,701  
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、また2歳児を対象に歯科検診を実施します。
- ・ 5歳児発達支援事業の実施 275  
5歳児(年中児)を対象に、保護者へのアンケート調査や保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がい等の早期把握と発達相談を実施します。
- ・ 発達指導の推進 2,400  
発育・発達に遅れのある子どもの親や育児に不安を持つ親を対象に、親子教室の開催や言語聴覚士や理学療法士による相談支援事業を実施します。

#### ○ 成人歯科保健事業の推進 1,932

歯周病などを早期発見し、歯科疾患による全身の健康への影響を抑制するため、成人歯科健診を実施します。対象になる40歳～60歳、65歳、70歳の方には受診券を送付します。また、77歳以上の方には長寿歯科検診を実施します。

### 3. 地域医療の充実

#### ○ 埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進 2,533

羽生市、行田市、加須市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の埼玉利根保健医療圏における住民の健康を守るため、かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステム（とねっと）を推進します。

#### ○ 在宅当番医の確保 1,324

日曜・祝日の初期救急医療体制を確保します。

#### ○ 年末年始在宅歯科当番医の確保 160

年末年始の歯科救急医療体制を確保します。

#### ○ 東部北地区第二次救急医療の推進 3,692

重症救急患者のための夜間・休日の医療体制の整備を推進します。

#### ○ 東部北地区第二次小児救急医療の推進 2,009

小児重症救急患者のための夜間・休日の医療体制の整備を推進します。

#### ○ 羽生総合病院の新病院建設への支援

新病院建設及び周辺整備（道路、水路、水道の付替え）について事業が円滑に進むよう支援します。

## 4. 子育て支援の推進

### 新 川俣学童保育室の運営 3,922

川俣小学校内に新たに整備した、定員30名の川俣学童保育室を運営します。

### 新 ホームスタート事業への支援 1,360

子育て経験のあるボランティアが未就学児のいる家庭を訪問し、話を聞いたり、一緒に家事をしたりするホームスタート事業を支援します。

### 新 公立保育所防犯カメラシステムの導入 484

不審者の侵入の察知と犯罪抑止を図るため、公立保育所に防犯カメラシステムを導入します。

### 新 公立保育所トイレ改修工事 2,502

第1、第4、第7保育所において和式トイレを1つ残し、残りの和式トイレを洋式トイレに改修します。

#### ○ どのような子育て練習講座の開催 338

子育てに悩む保護者を対象に、しつけに関する親子の負担軽減や児童虐待を予防するため、どのような子育て練習講座を年3回開催します。

#### ○ 子育てヘルパー事業の実施 471

出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事などの援助を行うホームヘルパーを派遣します。

#### ○ 子育てサロン事業の推進 256

未就学児とその保護者が気軽に集える場所で、子育てに関する情報交換や仲間づくりができる子育てサロンを支援します。

#### ○ 地域子育て支援センターへの支援 29,323

子育てに関する相談や情報提供を行う、市内4か所の地域子育て支援センターを支援します。

#### ○ ファミリー・サポート・センター事業の推進 698

子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての援助活動を推進します。

#### ○ 学童保育の推進

##### ・ 公立学童保育の運営 41,921

羽生北第1学童保育室、羽生北第2学童保育室、羽生南学童保育室、岩瀬第1学童保育室、岩瀬第2学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室、川俣学童保育室において学童保育を実施します。

##### ・ 民間学童保育の支援 18,528

南羽生第1学童クラブ、南羽生第2学童クラブ、すかげ児童クラブ、いずみ学童クラブの運営を支援します。

#### ○ 児童手当の支給 830,700

3歳未満は月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳以上小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当を支給します。（所得制限があります。）

- 児童扶養手当の支給 193, 166  
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します。  
(所得制限があります。)
- 子ども医療費の助成 163, 000  
中学生までの子どもの医療費の一部を助成します。
- ひとり親家庭等医療費の助成 16, 300  
ひとり親家庭等の18歳以下の子どもとその父・母・養育者の医療費の一部を助成します。(所得制限があります。)
- 未熟児養育医療費の助成 2, 900  
身体の発育が未熟なまま出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費を助成します。
- ひとり親家庭支援対策の推進
  - ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練事業 120  
ひとり親家庭の親が指定教育訓練講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。
  - ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進事業 2, 500  
ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格を取得するため1年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。
- 子どものための施設短期利用事業の実施 203  
保護者が疾病などにより、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
- 民間保育所（園）及び認定こども園の運営費負担 771, 706  
民間保育所（園）及び認定こども園の運営費について、国、県、市及び保育料で負担します。国の徴収基準より低い保育料を設定することで、保護者の負担を軽減します。  
また、きむら認定こども園に加えて、平成29年度からとねの会保育園が認定こども園に移行予定です。
- 民間保育所（園）及び認定こども園助成事業の推進  
民間保育所（園）及び認定こども園が実施する次の事業に対し助成します。
  - ・ 民間保育所入所児童育成事業 2, 232
  - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 28, 000
  - ・ 障がい児保育事業 9, 182
  - ・ 乳児途中入所促進事業 1, 764
  - ・ 延長保育事業 22, 446
  - ・ 一時預かり事業 5, 892
  - ・ アレルギー等対応特別給食提供事業 2, 400
  - ・ 病児保育事業 8, 620
- 公立保育所の運営 147, 829  
5か所の市立保育所で保育を実施します。国の徴収基準より低い保育料を設定することで、保護者の負担を軽減します。

○ 赤ちゃん訪問事業の推進 1,704

生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師などが訪問し、発育発達の確認と子育てに関する不安や悩みの相談を受け、安心して子育てできるよう支援します。

○ 不妊治療に対する支援 [再掲：18頁] 3,500

埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。平成28年度からは男性の不妊治療も対象としています。

○ 放課後子ども教室の運営 [再掲：28頁] 2,276

小学4年生から6年生を対象に、岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小・井泉小・新郷第一小において、放課後に子どもが安心して活動できる放課後子ども教室を開校し、子どもの健全育成を支援します。

○ 幼稚園児の保護者に対する支援

私立幼稚園に就園している園児の保護者の負担を軽減します。

- ・ 幼稚園就園奨励費補助金 56,182
- ・ 幼稚園児の育成支援 840
- ・ 幼稚園児の健康診断費助成 660

## 5. 障がい者支援の推進

**新** 第5期障がい福祉計画及び第2期障がい者計画の策定 4,638

障がい者の自立及び社会参加の支援等を推進するため、第5期障がい福祉計画（平成30年度～平成32年度）及び第2期障がい者計画（平成30年度～平成35年度）を策定します。

○ 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進

- ・ 障がい者相談支援事業の推進 7,021

北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを活用し、在宅で生活する障がい者やその家族などへの相談支援を行います。

- ・ 障がい者の自立支援 1,062,133

居宅や施設などでの介護、外出支援、就労への支援、障がい児を対象とした放課後等デイサービス、児童発達支援などのサービス給付、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料の助成などを実施し、障がい者の自立を支援します。

○ 障がい者支援事業の推進

- ・ 重度心身障がい者医療費の助成 138,048

重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。

- ・ 障がい者手当の支給 53,392

障がい者の経済的・精神的負担を軽減するため手当を支給します。

## 6. 高齢者支援の推進

**新** 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定  
(介護保険特別会計) 4,995

市の高齢者福祉施策を総合的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な運営を図るため、第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）を策定します。

**新** 地域包括支援センター運営の民間委託（介護保険特別会計） 48,000

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター3か所を新設し、その運営を民間に委託します。

○ 日常生活支援サービスの体制整備（介護保険特別会計） 5,987

地域住民ボランティアの育成及び活動を支援することにより、高齢者の日常生活を地域で支援する体制を整備します。

○ 地域ケア会議の充実（介護保険特別会計） 3,200

理学療法士等の専門職による地域ケア会議を開催し、個別事例の検討を行い、要支援等の高齢者に対するサービスの適正化を図ります。

○ 在宅医療・介護連携の推進（介護保険特別会計） 894

在宅での医療と介護を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられる体制を整備するため、専門職による検討会や研修会を開催します。

○ 認知症対策の推進（介護保険特別会計） 978

**新** 認知症初期集中支援チームの設置

医師、看護師等による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、医療機関への受診を促します。

- ・ 認知症カフェ事業
- ・ 認知症サポーター養成事業

○ 介護予防事業の推進（介護保険特別会計）

- ・ いきいき百歳体操 2,646

高齢者の運動機能の維持向上を目的に、地域で運営するいきいき百歳体操を推進します。また、その活動を支援する市民サポーターを養成します。

- ・ いきいきサロン 3,405
- ・ 元気アップ教室 12,960
- ・ 後期高齢者歯科健診フォロー事業 43

高齢者のお口の健康をサポートするため、歯科健診を受診した後に、口腔相談や歯磨き指導を行います。

○ 多様な担い手による生活支援サービスの推進

（介護保険特別会計） 3,249

要支援認定者のほか、基本チェックリスト該当者の高齢者に対し、市民をはじめとした多様な担い手による生活支援を実施します。

○ 高齢者の権利擁護（介護保険特別会計） 85

埼玉弁護士会と社団法人埼玉県社会福祉士会から専門的助言を受け、高齢者への虐待等に対応します。

○ 高齢者世帯への生活支援の推進

高齢者の在宅での生活を支援します。

- ・ 配食サービス事業 3,200
- ・ 寝具洗濯乾燥等サービス事業 43
- ・ 日常生活用具給付事業 94



- ・ 外出支援サービス事業 9
- ・ ふれあい交流事業 500
- ・ 緊急通報システム事業 4, 012

- 要介護者等家族支援事業の推進（一般会計・介護保険特別会計） 7, 710  
要介護者を介護している家族を支援するため、家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 13, 371  
高齢者が地域や社会と関わりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう敬老会事業や老人クラブへの支援を実施します。
- 敬老祝金などの支給 6, 023  
77歳、88歳、99歳の方に長寿の祝い金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方には記念品を贈呈します。
- 老人憩の家（手子林・井泉）の運営 983  
老人憩の家を適正に管理運営し、高齢者に対して教養の向上やレクリエーションのための場を提供します。
- 清和園の指定管理 69, 100  
引き続き、指定管理者により清和園の運営を行います。  
（指定管理期間 平成29年度から平成31年度）
- 養護老人ホームなどへの入所措置費の扶助 55, 828  
経済的な理由などで家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所を支援します。

## 7. 社会保障の充実

- 新** 経済対策臨時福祉給付金の支給 162, 624  
（平成28年度繰越事業：国の補正予算を活用）  
平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和し、所得の少ない方に対して適切な配慮を行なうため、消費税率を10%に引き上げる平成31年10月までの2年半分である15, 000円を一括支給します。
- 新** 生活困窮世帯の子どもへの学習支援［再掲：25頁］ 405  
子どもの貧困対策として、生活困窮世帯における中学生の高校進学に向けた学習を支援します。
- 国民健康保険事業の推進 7, 215, 385
  - ・ 一般会計繰出金 377, 847（うち法定負担分280, 138）
- 介護保険事業の推進 4, 105, 037
  - ・ 一般会計繰出金 564, 460（うち法定負担分518, 589）
- 後期高齢者医療制度の推進 1, 003, 998
  - ・ 一般会計繰出金 564, 524（うち法定負担分564, 524）

- 生活困窮者・生活保護受給者の就労支援 6,692  
生活保護就労支援員等を配置し、生活困窮者や生活保護受給者の就労を支援します。
- 生活保護費の支給 773,921  
生活に困窮する方に対して、必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- 住居確保給付金の支給 [再掲：33頁] 2,160  
離職により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

## 政策4 次代を担う個性豊かなまちづくり

(単位：千円)

### 1. 幼児・家庭教育の充実

- 家庭教育支援事業の推進 [再掲：28頁] 98  
民間の力を活用し、親の学習講座や公民館での家庭教育支援事業を開催します。

### 2. 義務教育の充実

- 新** 西中学校校舎3号館大規模改造工事 154,321  
(平成28年度繰越事業：国の補正予算を活用)  
昭和57年に建築された西中学校校舎3号館の大規模改造工事を実施します。
- 新** 手子林小学校屋内運動場改修工事 43,000  
平成元年に建築された屋内運動場の屋根・外壁等を改修します。また、地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネットの設置及びLED照明器具への入替等を行います。
- 新** 岩瀬小学校屋内運動場改修工事 16,300  
地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネットの設置及びLED照明器具への入替等を行います。
- 新** 須影小学校屋内消火栓設備改修工事 5,900  
老朽化している屋内消火栓を改修します。
- 新** 川俣小学校校舎大規模改造工事实施設計 7,199  
昭和58年に建築された川俣小学校校舎の大規模改造工事实施設計を行います。
- 新** 羽生北小学校及び村君小学校屋内運動場改修工事实施設計 1,687  
羽生北小学校屋内運動場の屋根・外壁等改修工事、村君小学校屋内運動場の天井材落下防止ネット等設置工事实施設計を行います。

**新** 生活困窮世帯の子どもへの学習支援 [再掲：23頁] 405

子どもの貧困対策として、生活困窮世帯における中学生の高校進学に向けた学習を支援します。

○ 小中学校防犯カメラシステムの運用 1,653

防犯カメラシステムにより、不審者の侵入の察知と犯罪抑止を図ります。

○ 小学校ICT活用の推進 27,951

市内全小学校に順次タブレット・パソコンを導入し、授業に活用することで学力の向上を図ります。平成29年度は新郷第二小、須影小、三田ヶ谷小の3校が対象です。

○ 学力アップ羽生塾の開講 1,030

小学校3年生から6年生を対象とした、国語・算数の基礎を学ぶ塾を週1回（土曜日）無料で開講し、児童の学力アップを目指します。

○ プレゼンテーション能力育成事業の推進

**新** 全国プレゼンテーションコンクールの開催 600

児童生徒によるプレゼンテーションコンクールの全国大会を羽生市で開催することにより、全国の児童生徒と切磋琢磨しながら、全国水準のコミュニケーション能力を養うことを目指します。

- ・ 市内小中学校プレゼンテーションコンクールの開催 735

○ 確かな学力の向上

**新** 学力アップテストの実施 2,002

小学校4年生から6年生及び中学校1年生・2年生を対象に学力アップテストを実施し、児童生徒一人ひとりの課題発見に活用することで学力の向上を図ります。

**新** 英語4技能テストの実施 [再掲：12頁] 497

文部科学省から英語の教育課程特例校の指定を受けている岩瀬小学校の4年生から6年生及び村君地区英語村推進事業を行っている村君小学校の6年生を対象に、タブレット・パソコンを活用した英語4技能評価テスト（GTEC）を実施し、更なる英語力向上を図ります。

- ・ 小学校外国語活動の充実（ALT 6人）[再掲：13頁] 23,339

小学校にALTを6人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。このうち村君小に1人（村君地区英語村推進事業）、岩瀬小に1人（岩瀬グローバルタウン構想）を専属で配置します。

- ・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人）[再掲：13頁] 13,024

中学校にALTを3人（バギオ市からの1人を含む）配置し、生徒の英語力の向上を図ります。

- ・ 学習支援員の配置 17,662

担任教員と学習支援員が協働して授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。

- ・ チャレンジ学習事業の推進 570

総合的な学習の時間において郷土・社会体験などの多様な活動を通して、児童生徒の「生きる力」を育成します。

## ○ 小中一貫教育の推進 46

一貫教育のためのカリキュラムを活用し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように小中学校の連携を図ります。

## ○ 学校図書館の充実

- ・ 小中学校司書の配置 3, 150

教育効果を高めるため、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を小学校に4人、中学校に1人配置します。

- ・ 学校図書館図書管理システムの活用 1, 597

データベース化された市内小中学校図書館の蔵書情報を活用し、利便性の向上と利用率の向上を図ります。

## ○ 学校、家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進

- ・ コミュニティスクールの推進 [再掲：11頁] 400

保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、コミュニティスクールを順次小学校に設置し、地域とともにある学校づくりを進めます。平成29年度は羽生北小、羽生南小、須影小、川俣小、井泉小、村君小の6校に設置します。

- ・ 学校評議員制度の推進 180

学校評議員の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。

- ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 120

各小中学校で学校評価を実施し、保護者、地域住民などから協力を得て、学校、家庭及び地域の連携強化による学校づくりを推進します。

## ○ 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：11頁] 748

- ・ 地域の人材活用

小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。

- ・ スクールボランティア活動の推進

学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します

## ○ 教師力の向上

- ・ 教育奨励研究事業の推進 1, 760

教育研究事業、研究委嘱事業を実施し、教員の指導力の向上を図ります。

- ・ 平成の田舎教師育成塾の展開

経験豊富な指導者による研修を推進し、若手教員の指導力の向上を図ります。

## ○ いじめ・心の悩み相談、生徒指導の充実

- ・ スクールソーシャルワーカーの配置 1, 098

児童生徒の様々な悩みに対して面談や電話による相談、家庭訪問などを実施するためスクールソーシャルワーカーを2人配置し、教育相談体制の充実を図ります。

- ・ 適応指導教室相談事業の推進 3, 063

不登校の児童生徒の学校復帰への支援場所として、市民プラザ内に適応指導教室を運営し、個に応じた相談活動を実施します。

- ・ 教育相談員の配置 4, 319

教育相談員を各中学校に2人配置し、相談体制の充実を図ります。

- 障がいのある児童生徒への教育支援の充実
  - ・ 児童生徒介助員の配置 21,968  
特別支援学級に小学校21人、中学校7人の介助員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図ります。
- 発達障がい等早期支援対策事業の推進 1,008  
専門家の学校巡回による助言を基に、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図ります。
- 日本語指導の充実
  - ・ 日本語指導員の配置 1,158  
外国籍の児童生徒への日本語指導を充実させ、学校へ適応できるよう支援します。
- 地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供  
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき、ミルキークイーン）を、また豚肉や野菜、みそなどについても積極的に羽生産のものを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。
- 姉妹都市の郷土料理給食の提供 [再掲：13頁]  
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。
- 食育指導の実施  
栄養教諭が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや栄養バランスなど食に関する指導を実施します。
- 給食センターの設備整備 23,700  
老朽化した設備の更新工事を行い、安全・安心な学校給食の実施を図ります。平成29年度は食器消毒保管機と蒸気回転釜を更新します。

### 3. 高等教育機関等との連携

- 羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 30  
短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を進め、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- 子ども大学の開校 167  
短期大学、企業、市などが連携して、子どもたちの知的好奇心を満足させる学びの場を提供します。

### 4. 生涯学習の推進

- 産業文化ホールの指定管理 67,098  
文化・芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります。  
(指定管理期間 平成29年度から平成33年度)

- 青少年健全育成事業の推進
  - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲：21頁] 2,276
  - ・ 成人式の実施 710
  - ・ 青少年健全育成団体の支援 423
  - ・ 郷土かるた大会の実施 170
  - ・ マンガ図書館（市民プラザ）の運営管理 882
- 家庭教育支援事業の推進 [再掲：24頁] 98
 

民間の力を活用し、親の学習講座や公民館での家庭教育支援事業を開催します。
- 公民館主催講座の開催 5,341
 

地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学や健康講座、料理講座など趣向を凝らした講座を開催します。
- 図書館業務の充実
  - ・ 図書・視聴覚資料の充実 11,496
 

図書及びDVD等資料の充実を図ります。
  - ・ 読書活動の推進 456
 

ブックスタート、ブックトーク、おはなし会や読み聞かせ等の講座を開催し、読書の魅力を広め利用者の増加を図ります。
- 郷土資料館の運営
  - ・ 企画展の開催 1,652
 

企画展「（仮称）埼玉で見られる生きものたち」「（仮称）社寺宝物展」を開催します。
  - ・ ふるさと講座の開催 27
 

羽生の歴史や文化などの講座を開催し、ふるさとへの理解を深めます。

## 5. 文化の継承・振興

- 文化財の管理保全
  - ・ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 8,748
 

ムジナモ緊急調査の結果に基づき、ムジナモの生育に適した環境を回復するために自生地を整備し、ムジナモの保護と増殖事業を推進します。
- 芸能文化活動の推進
  - ・ 郷土芸能発表会の支援 144
  - ・ 市文化団体連合会補助金 736
- 羽生学講座の開催 108
 

歴史・文化・社会・自然など様々な分野から、羽生について学ぶ場を提供します。

## 6. 生涯スポーツの振興

- 新**健康体力づくり講演会の開催 707  
スポーツへの関心を高め、市民の健康と体力の維持増進を目指し、講演会を開催します。
- 新**柔道場畳の更新 5,736  
競技者の安全を図るため、柔道場の畳を更新します。
- 新**2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 123  
2020年東京オリンピック・パラリンピックに伴う事前キャンプ地誘致等の活動を推進します。
- スポーツ団体の育成支援 6,602  
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援します。
- スポーツスクールの開催（11教室） 1,740  
スポーツを始めるきっかけづくりとして、多種目にわたるスポーツスクールを開催します。
- フロアカーリング全国大会の開催と普及 873
- 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000
- トップアスリート育成事業の展開  
羽生市からトップレベルの選手誕生を目指し、さらなる事業の強化を図ります。
- ・ 少年野球教室の開催 2,377  
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。
  - ・ 剣道教室の開催 372  
有段者から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。

## 政策5 活力に満ちたまちづくり

(単位：千円)

### 1. 農業の振興

- 新**羽生市観光農園等基本方針の策定 [再掲：32頁] 985  
水郷公園やキャッセ羽生を中心に羽生市全域にて、観光農園を主とした事業の基本方針を策定します。
- 新**新郷交換用水路地区工事参画負担金 1,008  
埼玉県が実施する基幹水利施設ストックマネジメント事業（新郷交換用水路地区）に係る一部費用を負担します。

- 農地中間管理事業の推進 2,800  
農地中間管理機構を活用して、農地を集積し、担い手への農地の集約や農地の有効活用を図ります。
- ほ場整備事業の推進  
農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストに実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図ります。
  - ・ 埼玉型ほ場整備事業（発戸地区、川俣地区）の推進 60,217
- 多面的機能支払制度の推進 21,416  
農業・農村の有する多面的機能（湛水、自然環境保全、景観形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全を推進します。
- 経営所得安定対策推進事業 5,000  
経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、当事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。
- 用排水路等生産基盤整備の推進 74,618  
(うち9,400千円 平成28年度繰越事業：国の補正予算を活用)  
用排水路等を改修し、農地の生産性の向上及び農業振興を図ります。
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [再掲：33頁] 8,756  
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。
- 遊休農地解消対策事業の推進 500  
市内の遊休化している農地の再生利用活動（障害物除去、深耕等）を支援します。
- 農地相談会の開催 84  
農地の有効利用を図るため、農地の利活用などについて、月1回農地相談会を実施します。

## 2. 商工業の振興

- 商工会と連携した創業支援の推進
  - 新** 創業支援フォーラムの開催 65  
市と商工会が連携し、創業希望者を対象に、創業者からの体験談の講話や、意見交換会・交流会などを行います。
  - ・ 創業支援セミナーの開催 285  
市と商工会が連携し、創業希望者・創業から5年以内の方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく「創業支援セミナー」を開催します。
  - ・ 創業支援ワンストップ相談窓口の運営  
創業に関する疑問や課題などを解決するため商工課に設置した「創業支援ワンストップ相談窓口」を通じて、商工会や金融機関等と連携した融資や専門家による個別相談などを行います。



- ・ 創業支援事業補助金の交付 8,000

上記の2事業(特定創業支援事業)のうちいずれかを受けた方で、市内で創業を目指す方に、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。

※1件当たりの補助限度額：1,000千円

- ①市内創業事業（補助率：1/2）市内での創業が対象
- ②女性創業事業（補助率：2/3）女性の創業が対象
- ③移住創業事業（補助率：2/3）市内に移住後、1年以内の創業が対象

## ○ 商工業活性化のための各種支援事業の推進

### **新** 被服・織物産業振興事業への支援 350

「衣料のまち羽生」の振興を図るため、販路拡大や商品開発、人材育成に関するセミナーの開催を支援します。

### **新** 藍染振興事業の推進 848

2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を重点事業実施期間と位置付けて、羽生市の伝統工芸である藍染の魅力発信や認知度向上を図ります。

平成29年度においては、第8回世界盆栽大会inさいたまにおける伝統工芸展示ブースに市内藍染業者と連携し出展することにより、羽生市の藍染を国内外にPRします。

- ・ 中小企業向け融資制度の実施（利子補給） 4,760
- ・ 商工業団体活性化事業への支援 15,691  
地域商工業の活性化を図るため、商工会や商工業団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。
- ・ 市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000  
住宅をリフォームする際に、市内の事業者に依頼する場合に限り、限度額10万円として補助金を交付します。

## ○ プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000

商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商工業の活性化を図ります。

発行総額：5,500万円（プレミアム率10%=500万円）

## ○ 中心市街地活性化事業の推進

### ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000

地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。

### ・ 空き店舗対策事業の推進 1,400

空き店舗を活用して事業を展開する方を支援し、中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図ります。

借主補助 改装費：事業費の1/2で限度額30万円

家賃：1/2で限度額5万円の12か月

貸主補助 改装費：事業費の1/2で限度額50万円

### ・ キラめく商店街づくりの推進 1,620

市民プラザをイルミネーションで彩り、人を呼び寄せる起爆剤にして中心市街地に活気をつくれます。

○ 企業誘致の推進 [再掲：34頁]

市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、市の優遇制度や立地条件などの魅力を県内外に積極的に発信します。

- ・ 企業誘致のPR 386

### 3. 観光の振興

○ 観光交流人口100万人を目指す取り組み

**新** はにゅはにゅ日和をめぐるツアーの開催 11

「はにゅはにゅ日和」に掲載している藍染体験や観光スポットを紹介するウォーキングツアーを開催します。

**新** 羽生市観光農園等基本方針の策定 [再掲：29頁] 985

水郷公園やキャッセ羽生を中心に羽生市全域にて、観光農園を主とした事業の基本方針を策定します。

- ・ 「世界キャラクターさみっと i n 羽生」の開催 21,000

第8回「世界キャラクターさみっと i n 羽生」を開催し、キャラクターの聖地としての羽生市をPRします。また、市内事業者の出店を促進し、羽生市産の物産の販売やPRを行います。

- ・ ムジナもん応援団、ムジナキッズとの連携 1,036

ムジナもん応援団やムジナキッズと連携し、様々なイベントで羽生市のPRを行います。また、藍染の衣装を身につけ活動することで、藍染産業のPRにつなげます。

○ 郷土芸能の育成 420

- ・ 上岩瀬・中宿地区「万作おどり」保存活動への支援
- ・ 喜右エ門新田地区「こども歌舞伎」保存活動への支援

○ 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [再掲：13頁] 767

「観光・経済交流協定」を締結している山梨県富士河口湖町で開催されるイベントへの参加や市民交流会等を通じて、同町との交流を推進します。

○ 観光協会事業の推進 19,212

観光事業のさらなる振興を図るため、観光協会の運営や夏まつり、菊花大会、節分会などイベントの実施を支援します。

○ 藍染体験コーナーの運営 2,053

羽生市の伝統的な産業である武州藍染が体験できるコーナーを運営します。

○ ふれ藍ショップの展開 1,753

藍染関連商品を市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。

○ コスモスフェスティバルの開催 3,362

三田ヶ谷地区のほ場にコスモスの栽培を行い、良好な景観を形成し、コスモスフェスティバルを開催します。

○ 利根川を生かした事業の推進

- ・ 「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
- ・ スカイスports公園の管理 394  
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。

○ 羽生水郷公園の整備促進（埼玉県実施事業）

水と親しみ、心安らげる公園となるような整備について埼玉県と協議を進めます。

#### 4. 勤労者支援・雇用の促進

○ 中小企業従業員退職金等共済制度の運営 5,658

中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、従業員が安心して就業できるよう、中小企業従業員退職金等共済制度を適正に運営します。

○ シルバー人材センターに対する支援 25,586

シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化に貢献します。

○ ワークヒルズ羽生の運営 20,736

指定管理者制度を活用し、ワークヒルズ羽生の適切な運営を行い、会議や研修、講演会、室内スポーツなどの活動の場を提供します。  
(指定管理期間 平成27年度から平成29年度)

○ 失業者生活資金貸付事業 200

市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。  
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)

○ 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 60,000

市内事業所に勤務する従業員又は市内に居住する労働者が、市内に住宅を取得しようとする場合には、市から預託を受けた金融機関から資金を借りることができます。

○ 住居確保給付金の支給 [再掲：24頁] 2,160

離職により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

○ 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [再掲：30頁] 8,756

次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。

○ 資格取得講座の開催 362

女性の就労を支援するため、活躍の場が期待される医療事務の資格を取得する講座を開催します。子育て中の親が参加できるよう託児サービスを実施します。

## 政策6 快適で住みやすいまちづくり

(単位：千円)

### 1. 市街地の整備

**新** 市営住宅長寿命化計画に基づく改善事業 1,620

「羽生市営住宅長寿命化計画」に基づき、長期活用を図るべき住棟の耐久性の向上、設備等の改善を実施します。平成29年度は、南羽生団地受水槽の改修工事実施設計を行います。

○ 市営住宅の管理運営 12,751

市営住宅5団地の入居者が安全で快適な生活を送れるよう適正な管理を実施します。

○ 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行）

岩瀬土地区画整理事業を促進します。南工区においては、商業施設の誘致を推進します。

・ 岩瀬土地区画整理組合補助金 617,781

岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。  
(補助金内訳)

・ 都市計画道路等整備事業費 182,691

・ 調整池築造工事 220,000

・ その他事業費 215,090

・ 上水道配水管の整備 [再掲：35頁] 85,077

・ 下水道管渠の整備（南工区） [再掲：36頁] 360,000

○ 企業誘致の推進 [再掲：32頁]

市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、市の優遇制度や立地条件などの魅力を県内外に積極的に発信します。

・ 企業誘致のPR 386

### 2. 道路の整備

**新** 交差点改良工事 138,780

羽生総合病院新病院建設に伴い、国道122号からの進入路の確保と交通の安全性向上を図るため、市道0208号線との交差点改良工事を実施します。

○ 幹線道路網等の整備促進

・ 主要幹線道路等の整備 150,148

下川崎の市道0114・0116号線交差点整備など、主要幹線道路の拡幅整備等を行い道路交通の円滑化を図ります。

・ 地区要望道路の整備 191,870

各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。

・ 通学路の安全対策 [再掲：16頁] 144,455

西中学校北側の東武伊勢崎線踏切道をはじめ、通学路の道路拡幅等を実施し安全性の向上を図ります。

・ 橋梁長寿命化修繕計画の推進 96,000

市道である道路橋の長寿命化を図るとともに、近接目視による点検を実施します。

- ・ 側溝蓋架渡工事 6,300  
市街地内の市道の側溝にコンクリート製の蓋を架ける工事を実施します。

- 北部幹線の整備促進 (埼玉県実施事業)  
埼玉県が実施する北部幹線の整備事業に協力して早期完成を目指します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：11頁] 7,931  
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付けなどの活動に対し、材料を提供します。

### 3. 上水道の整備

- 新** 中岩瀬配水場無停電電源装置及び直流電源盤更新工事 71,280  
中岩瀬配水場の無停電電源装置及び直流電源盤の老朽化に伴い、更新工事を実施します。
- 第2浄水場配水及びろ過ポンプ盤更新工事 345,260  
第2浄水場の配水及びろ過ポンプ盤の老朽化に伴い、更新工事を実施します。  
(平成28・29年度継続事業 総事業費：415,800千円)
- 老朽管更新事業の推進 280,295  
老朽管の更新 2,876m (平成28年度末更新率 91.3%)
- 配水管の整備 119,582  
新規ダクタイル鋳鉄管等 3,375m  
うち、岩瀬土地区画整理事業関連工事 [再掲：34頁] 85,077
- 水道料金等滞納対策の推進 28,653  
水道料金等徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

### 4. 下水道の整備

- 新** 雨水管理総合計画の策定 34,600  
下水道による浸水対策を実施するため、中長期的に実施すべき区域や目標とする整備水準・施設整備の方針等を定めます。
- 新** ストックマネジメント計画の策定 20,000  
平成30年度で完了する長寿命化計画に代わり、下水道施設全体を計画的・効率的に管理するため、ストックマネジメント計画を策定します。
- 下水道全体計画の見直し 9,300  
新しく策定する雨水管理総合計画の内容を盛り込み、また、社会情勢の変化に合わせて計画の内容を見直します。
- 下水道事業計画の見直し 13,400  
改正下水道法に基づいた内容に見直します。

○ 地方公営企業法の適用 [再掲：41頁] 12,920

国の方針に基づき、平成31年度までに下水道事業の地方公営企業法の一部適用を進めます。平成29年度は固定資産の調査・評価及び公営企業会計システムの導入検討を始めます。

○ 下水道管渠の整備 [再掲：34頁] 360,000

岩瀬土地区画整理地内南工区において、下水道管渠を整備します。

○ 下水道管渠の維持 5,000

下水道污水管渠内の調査及び補修を行います。

○ 水質浄化センター及び中継ポンプ場の長寿命化の推進

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ・ 水質浄化センター電気設備工事   | 295,000 |
| ・ 水質浄化センター汚泥処理設備工事 | 40,000  |
| ・ 水質浄化センター建築工事     | 137,000 |
| ・ 水質浄化センター水処理設備工事  | 55,000  |
| ・ 中継ポンプ場建築工事       | 29,000  |
| ・ 中継ポンプ場電気設備工事     | 34,000  |

○ 水質浄化センター及び中継ポンプ場等運転管理 117,000

○ 戸別訪問による下水道接続の推進 1,500

供用開始区域内にある下水道未接続宅の戸別訪問を実施し、接続率の向上を図ります。

## 5. 公園・緑地の整備

○ 公園施設の計画的な整備 9,100

老朽化している公園遊具等の更新を計画的に実施します。

## 6. 公共交通の利便性の向上

○ 鉄道輸送力の増強への取り組み

・ 東武伊勢崎線の輸送力増強

東武伊勢崎線の輸送力増強を図るため、関係自治体と連携して、要望活動を引き続き行います。

・ 秩父鉄道の整備促進 2,962

秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、関係自治体と連携し支援を実施します。

○ あい・あいバス（福祉バス）の運行 24,753

市内移動の利便性の向上を図るため、福祉バスを運行するとともに、老朽化した車両の入れ替えを実施します。

## 7. ごみ処理の適正化

### **新** 災害廃棄物処理計画の策定

災害発生後の早期復旧・復興のため、迅速に災害廃棄物の処理を進めることを目的に計画の策定を進めます。平成29年度は、災害廃棄物処理の基本方針や災害発生後における職員の役割分担・配置を含む組織体制など基本的事項の部分について定めます。

- 一般廃棄物処理施設整備基金の積立      50,000  
一般廃棄物処理施設の更新に備え、計画的に基金を積み立てます。
- ごみ収集と処理体制の強化
  - ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底      161,506  
一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。  
可燃ごみ 72,950      不燃ごみ 88,556
  - ・ 不燃物などの適正な処分      149,875  
清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを安全かつ確実に処分します。
  - ・ ごみ処理体制の確保  
将来にわたり安定したごみ処理を実現するため、広域化を含めたごみ処理体制について検討します。
- ごみ減量化運動の展開
  - ・ 資源ごみ分別及び収集業務の促進      64,223  
自治会などと協力して、資源ごみの分別と回収を実施し、ごみの減量と資源化を促進します。
  - ・ 事業系一般廃棄物の検問実施  
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、適正な処理を図ります。
  - ・ 不用家具等の再利用の推進      10  
粗大ごみとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。
  - ・ 生ごみ処理機器購入の助成      80  
ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を助成します。
- 清掃センター維持管理事業
  - ・ 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕      120,000

## 8. 環境保全の推進

- 空家等対策の推進      9,254  
適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、地域住民の生命・身体・財産を保護し、生活環境の保全、空家等の活用を促進するため、「羽生市空家等対策計画」を策定し、実態調査等の施策を推進します。

- P C B濃度測定調査等の実施 1,435  
P C B（ポリ塩化ビフェニル）濃度測定調査を実施するとともに、P C B廃棄物を計画的に処分します。
- 環境家計簿の配布 147  
家庭におけるCO<sub>2</sub>の発生量をチェックするシートを配布し、CO<sub>2</sub>の削減努力を促すことで地球温暖化防止の意識啓発を推進します。
- 公害対策の推進 8,894  
ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。
- 地球温暖化対策の推進
  - ・ 家庭廃食用油の再生利用  
各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。
  - ・ ソーラーパネル設置費の助成 8,000  
地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置の設置費用の一部を助成します。 補助額：2万円/kw h 上限8万円
  - ・ 太陽光発電施設の運用 51,732  
下村君地内に設置した太陽光発電施設（サンパーク村君・発電能力632kw）を運用し、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策となるCO<sub>2</sub>削減に貢献します。なお、発電した電力の売却によって、年間30,000千円の収入を見込んでいます。
- 汚泥再生処理センターの管理運営 170,927
- 合併処理浄化槽の整備促進 17,316  
単独処理浄化槽又は汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合、その費用の一部を補助します。
- 自動車騒音常時監視業務の実施 1,210
- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底  
警察、県等関係機関と協力して定期的に監視活動を実施します。

## 政策7 行政経営の改革

（単位：千円）

### 1. 広報・広聴の充実

- 広報Hanyuの多言語化 584  
羽生市に住む外国人、また羽生市を訪れる外国人の方が、スマートフォンやタブレット・パソコンから電子化した広報Hanyuを多言語で見ることができるようにします。



○ パブリックコメント制度の運用

市民の意見を収集し、これを参考にして意思決定を行うとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。

○ 市民座談会の開催 [再掲：11頁]

地域の皆さんと意見交換を行い、市政の課題や地域の活性化などについて考えます。

○ 出前講座の開催 [再掲：11頁]

職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について分かりやすく説明します。

○ 市民相談の推進

- ・ 法律相談 月3回
- ・ 消費生活相談 週4回 [再掲：16頁]
- ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
- ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
- ・ 結婚相談 月2回
- ・ 心配ごと相談 月4回（水曜日）
- ・ 女性相談 月4回（水曜日） [再掲：12頁]

## 2. 情報化の推進

○ 情報セキュリティの徹底 324

個人情報などの保護を徹底するため、臨時職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施します。

○ 埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用 226

24時間・365日いつでも、自宅などのパソコンから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。

○ 自治体情報セキュリティの強化 869

マイナンバー制度及び市が保有する個人情報を保護するため、情報セキュリティ対策としてネットワークの再構築等を実施します。

○ 社会保障・税番号制度対応システムの構築 9,054

平成29年7月から開始する社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の情報提供ネットワークシステムとの連携に向けて、総合運用テスト及び本番運用のためのシステム対応等を実施します。

○ 電算業務コンサルティングの活用 506

電算システムの導入・委託に際し、専門家からアドバイスを基にセキュリティの確保や新たな技術の導入及び価格などの妥当性を検証します。

○ メール配信サービスの実施 [再掲：14頁] 454

災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。

○ 埼玉県電子入札共同システムの運用 930

入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。

○ 議会中継映像の配信 1,720

議会本会議の様子を庁舎1階ロビー及び市議会ホームページ上においてライブ中継し、また、議会終了後には市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。

### 3. 情報の公開と適正な運用

○ 情報公開の適正な運用

公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

### 4. 行政改革の推進

**新** 第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの策定 991

市の現状及び財政状況を踏まえた行政運営が実現できるよう、行財政運営の基本的な考え方を示した行政改革大綱（取組期間：平成30年度～平成37年度）及び重点項目を示した前期行政改革プログラム（取組期間：平成30年度～平成33年度）を策定します。

○ 第5次行政改革大綱・後期行政改革プログラムの進行管理

後期行政改革プログラムに位置付けている63の実施項目に実施スケジュール、目標指標、取組目標効果額など具体的な目標を示して、行政改革を積極的に推進します。

・ アウトソーシングの推進

民間が実施することにより、品質が保たれ効率化が図れるものについては、アウトソーシングを推進します。

○ 第6次総合振興計画の策定 1,212

将来都市像や施策の大綱を示す「基本構想」（計画期間：平成30年度～平成39年度）と基本構想を実現するための基本的施策を体系的に示す「基本計画（前期基本計画）」（計画期間：平成30年度～平成34年度）を策定します。

※平成28・29年度継続事業 総事業費：8,212千円

### 5. 人事管理

○ 職員のスキルアップの推進 2,251

行政サービスに必要な専門知識や組織マネジメントなどを学び、職員の資質向上を図ります。

○ 人事評価制度の運用

目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員対象に実施します。

○ 職員ストレスチェックの実施 438

年1回、職員のストレスチェックを実施し、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防ぎます。

- 働き方改革  
時間外勤務の抑制により、ワークライフバランスの実現を図ります。

- 再任用制度の適切な運用

## 6. 健全な財政運営

- 地方公会計の活用 2, 232  
国の統一的な基準による地方公会計制度を導入し、財務書類を作成・公表します。
- 地方公営企業法の適用 [再掲：36頁] 12, 920  
国の方針に基づき、平成31年度までに下水道事業の地方公営企業法の一部適用を進めます。平成29年度は固定資産の調査・評価及び公営企業会計システムの導入検討を始めます。
- 公共施設等総合管理計画の推進  
羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていきます。
- 市税・保険料等の収納体制の強化 5, 492  
市税等電話催告事業を実施し、滞納の新たな発生の防止と早期解消に努めることにより、安定した自主財源を確保します。
- ふるさと応援寄附金事業 24, 993  
自主財源の確保と地場産業の活性化を目的として、ふるさと応援寄附を活用します。1万円以上の寄附をしていただいた方には、羽生特産のお米やお酒、姉妹都市のあるベルギーのチョコレートなどを贈ります。
- ふるさと応援寄附金の活用  
平成28年に頂いた寄附金を次の事業に活用します。

|                        |        |
|------------------------|--------|
| ①少子高齢化対策に関する事業         | 7, 200 |
| ②自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業 | 2, 997 |
| ③文化・伝統・歴史を守るための事業      | 1, 690 |
| ④その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業 | 5, 550 |
- 未利用土地の処分推進  
未利用土地の売却処分を推進し、歳入の確保に努めます。
- 特定規模電気事業者の活用  
市庁舎、市民プラザ、清掃センター、水質浄化センター、小・中学校等34施設について、特定規模電気事業者を活用することにより、電気料金を抑制します。
- 太陽光発電事業用地の貸付  
埋め立て済みの最終処分場等を太陽光発電事業用地として貸付し、自主財源の確保を図ります。 貸付面積 18, 326㎡ 貸付収入 6, 414千円

※ **新**は、平成29年度新規事業を表します。

※ [再掲]は、複数の政策に該当するものです。